

### 8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					販売業者の販売数量		平成22年3月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に対す る販売数量計 ①+②
	製造場 (課税)	製造場の 支店等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
清 酒	kℓ △ 19	kℓ 1,918	kℓ 12,552	kℓ 3,711	kℓ 570	kℓ 25,774	kℓ 21,729	kℓ 2,200	kℓ 22,299
合 成 清 酒	-	-	9	27	1	1,083	977	71	978
連続式蒸留しょうちゅう	-	0	107	193	2	12,043	7,156	850	7,158
単式蒸留しょうちゅう	0	0	155	64	20	11,534	9,314	1,346	9,334
み り ん	-	0	14	6	0	2,284	2,114	176	2,114
ビ ー ル	2	26,349	18	108	88	159,291	73,408	4,329	73,497
果 実 酒	-	-	59	30	15	3,773	3,489	1,181	3,504
甘 味 果 実 酒	-	0	2	1	0	125	125	51	125
ウ イ ス キ ー	-	-	2	1	0	2,583	1,456	276	1,456
ブ ラ ン デ ー	-	-	-	-	-	259	164	44	164
発 泡 酒	1	20,678	2	7	14	56,663	27,416	1,758	27,430
原料用アルコール・スピリッツ	-	885	1	0	0	9,573	4,092	408	4,092
リ キ ュ ー ル	-	7,506	364	55	19	66,730	31,958	3,028	31,977
そ の 他 の 醸 造 酒	1	17,295	0	0	4	36,129	18,091	983	18,095
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	△ 14	74,630	13,282	4,201	737	387,842	201,495	16,696	202,234

調査期間：平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間の販売（消費）数量を示したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	しょうちゅう	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
平成 17 年 度	kℓ 27,040	kℓ 1,251	kℓ 15,811	kℓ 90,702	kℓ 83,942	kℓ 218,745
平成 18 年 度	25,456	1,204	16,133	86,887	83,895	213,572
平成 19 年 度	24,278	1,113	16,580	84,834	85,667	212,470
平成 20 年 度	23,411	914	16,706	79,336	89,914	210,286
平成 21 年 度	22,299	978	16,492	73,497	88,968	202,234

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

(注) 2 しょうちゅうの販売数量は、連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計（平成17年度の計数は甲類及び乙類の合計）である。

## (3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留 しょうちゆう	単式蒸留 しょうちゆう	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
富山	2,966	105	1,182	1,197	289	9,913	624	21	270	22	4,007	621	4,758	2,480	28,456	富山
高岡	2,525	73	813	998	190	7,618	344	10	171	19	2,793	406	3,282	1,778	21,021	高岡
魚津	1,796	72	718	570	88	7,048	201	10	111	7	2,272	298	2,189	1,281	16,662	魚津
砺波	1,131	20	296	315	44	2,682	78	2	45	4	952	161	1,197	680	7,607	砺波
富山県計	8,418	270	3,009	3,080	611	27,261	1,247	43	597	52	10,024	1,486	11,426	6,219	73,746	富山県計
金沢	3,634	178	1,164	1,658	468	14,558	879	39	310	37	4,306	703	5,874	2,748	36,559	金沢
七尾	1,152	41	353	467	80	2,948	81	4	55	7	1,124	140	1,163	767	8,383	七尾
小松	1,572	113	616	744	177	5,543	252	6	95	11	2,080	381	3,220	1,536	16,347	小松
輪島	910	16	235	280	26	1,687	99	2	22	4	665	59	490	557	5,055	輪島
松任	1,418	29	422	479	105	3,303	220	4	85	9	1,425	269	2,224	1,053	11,045	松任
石川県計	8,686	377	2,790	3,628	856	28,039	1,531	55	567	68	9,600	1,552	12,971	6,661	77,389	石川県計
福井	1,787	146	472	955	285	6,392	364	12	122	18	2,792	380	2,944	1,666	18,333	福井
敦賀	666	46	220	380	82	2,369	98	4	42	8	1,030	148	1,093	742	6,926	敦賀
武生	1,151	46	285	506	113	3,360	111	5	52	7	1,654	218	1,442	1,187	10,139	武生
小浜	377	16	72	205	41	1,428	28	1	14	3	445	53	445	339	3,467	小浜
大野	499	12	91	193	44	1,373	34	2	18	3	650	97	507	556	4,080	大野
三国	715	65	219	387	82	3,275	91	3	44	5	1,235	158	1,149	725	8,154	三国
福井県計	5,195	331	1,359	2,626	647	18,197	726	27	292	44	7,806	1,054	7,580	5,215	51,099	福井県計
総計	22,299	978	7,158	9,334	2,114	73,497	3,504	125	1,456	164	27,430	4,092	31,977	18,095	202,234	総計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。  
2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒類の種類	前年度末 免許場数	新規 免許場数	免許 取消場数	免許 消滅場数	本 年 度 末 免 許 場 数														(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数		
					6kℓ未満	6kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	休 造	合 計(A)	場			者	者	
清 酒	111	2	3	1	13	7	44	5	5	8	4	2	1	-	-	20	109	5	108	内	5	108	
合 成 清 酒	3	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	内	-	3	
連続式蒸留しょうちゅう	4	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	3	-	1	内	-	3	
単式蒸留しょうちゅう	10	1	1	-	2	-	6	-	1	-	-	-	-	-	-	1	10	2	2	内	2	10	
み り ん	2	1	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	内	-	2	
ビ ー ル	14	1	-	1	3	-	5	-	1	-	-	-	-	-	-	4	14	4	7	内	4	13	
果 実 酒	12	-	-	-	1	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	7	12	4	5	内	3	11	
甘 味 果 実 酒	11	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	10	3	-	内	3	10	
ウ イ ス キ ー	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	内	1	2	
ブ ラ ン デ ー	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	内	1	1	
原 料 用 アル コ ー ル	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	内	-	3	
発 泡 酒	114	-	3	1	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	105	110	2	3	内	2	108
そ の 他 の 醸 造 酒	121	1	3	2	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	108	117	3	8	内	3	115
ス ビ リ ッ ツ	121	-	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	115	116	5	-	内	3	112	
リ キ ュ ー ル	120	1	3	-	13	4	5	-	2	-	-	-	-	-	-	94	118	5	5	内	3	113	
粉 末 酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内	-	-	
雑 酒	124	-	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	117	117	3	-	内	3	116	
合 計	773	7	20	13	48	14	69	5	9	9	4	2	1	-	3	583	747	38	139	内	33	730	
各酒類を 通じた もの	平 成 19 年 度					32	3	56	8	6	6	5	1	3	-	1	24	145	11		内	6	145
	平 成 20 年 度					24	7	58	8	5	9	4	2	1	-	1	21	140	6		内	6	140
	平 成 21 年 度					25	9	54	5	8	9	4	2	1	-	1	21	139	6		内	6	135

調査対象等：平成22年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、平成21年度内における製造数量別に示した。

- (注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。
- 2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。
- 3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。
- 4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の 便宜の ための もの	輸出の ための もの	その他のもの		計	うち 実蔵置場数
	自己の 製造した 酒類の びん詰	共同の びん詰 場			設置可 を受け たもの	設置可 を受け ないもの		
清酒	1	-	6	9	5	-	21	20
合成清酒	-	-	-	7	-	-	7	-
連続式蒸留しょうちゅう	-	-	-	8	-	-	8	-
単式蒸留しょうちゅう	-	-	2	8	2	-	12	1
みりん	-	-	1	8	-	-	9	-
ビール	-	-	-	7	-	-	7	1
果実酒	-	-	1	7	-	-	8	-
甘味果実酒	-	-	1	7	-	-	8	-
ウイスキー	-	-	-	7	-	-	7	-
ブランデー	-	-	-	7	-	-	7	-
原料用アルコール	-	-	-	7	-	-	7	-
発泡酒	1	-	5	8	2	-	16	-
その他の醸造酒	1	-	6	8	2	-	17	-
スピリッツ	1	-	5	8	3	-	17	-
リキュール	1	-	6	9	2	-	18	-
粉末酒	-	-	-	7	-	-	7	-
雑酒	1	-	5	8	2	-	16	-
合計	6	-	38	130	18	-	192	22
うち実蔵置場数	1	-	6	9	6	-	22	

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：平成22年3月31日

用語の説明：1 「酒母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これにこうじを混和したものをいう。

2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こす又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数

製造場数	基数
1	1

酒母及びもろみの製造場数

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	-	-
もろみ	15	10

## (3) 販売業免許場数

区 分		本年度末販売場数 (A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数	
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計			
販卸 売売 方に 法限 る旨 の条 件が 付さ れて いさ れな いて いる もの 及び の	全 酒 類	24	160	184	13	53	
	ビ ー ル	7	17	24	2	2	
	洋 酒	4	3	7	-	4	
	輸 出 入 酒 類	6	6	12	2	6	
	自製酒類	清 酒 ・ み り ん	3	7	10	-	3
		合成清酒・しょうちゅう	-	-	-	-	-
		ビ ー ル	-	6	6	-	-
		洋 酒	-	3	3	-	-
		計	3	16	19	-	3
	そ の 他 の 酒 類	1	2	3	-	1	
	合 計	45	204	249	17	69	
	合 計 の ち	小売業者の共同購入機関	5	5	10	-	9
卸売業者の共同購入機関		-	-	-	-	-	
製造者の共同販売機関		2	-	2	-	1	
販の 売条 件方 法に 付に さ小 れ売 てに 限る もの 旨の	全 酒 類	一 般 の も の			5,102	177	3,526
		期 限 付			-	-	-
		特 殊 の も の			5	-	2
		計			5,107	177	3,528
	そ の 他 の 酒 類	一 般 の も の			275	6	185
		期 限 付			1	-	-
		特 殊 の も の			37	-	32
		通信販売だけのもの			32	-	25
		薬用酒だけのもの			-	-	-
		計			345	6	242
合 計			5,452	183	3,770		
媒 介 業			15	3	3		
代 理 業			-	-	-		

調査時点：平成22年3月31日

- 用語の説明：
- 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
  - 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。  
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
  - 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
  - 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

(4) 税務署別免許場数

税務署名	製 造 免 許 場 数																												販 売 業 免 許 場 数				税務署名								
	清 酒		合成清酒		連続式蒸留 しょうちゆう		単式蒸留 しょうちゆう		みりん		ビ ー ル		果 実 酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用 アルコール		発泡酒		その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒			雑酒		合 計		酒 類 卸 売 業		酒 類 小 売 業	
	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数		免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	販売 業者数	販売 業者数
富 山	9	9	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	2	1	2	-	1	-	1	-	-	-	9	1	8	-	9	-	8	-	-	-	9	-	60	11	31	6	648	387	富 山
高 岡	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	5	1	4	-	4	-	-	-	4	-	27	7	19	9	595	404	高 岡
魚 津	6	6	1	-	1	1	1	-	1	-	3	1	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	7	-	7	-	8	-	7	-	-	-	8	-	53	8	25	4	422	327	魚 津
砺 波	7	7	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	2	1	2	-	1	-	-	-	1	-	8	1	8	-	8	-	8	1	-	-	9	-	57	10	11	3	286	198	砺 波
富 山 県 計	27	27	2	-	2	1	3	-	1	-	5	2	5	2	5	-	2	-	1	-	2	-	28	2	28	1	29	-	27	1	-	-	30	-	197	36	86	22	1,951	1,316	富 山 県 計
金 沢	5	5	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	4	-	5	-	4	-	5	-	-	-	4	-	31	5	41	6	757	468	金 沢
七 尾	8	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	11	4	7	-	10	-	-	-	10	-	53	12	30	2	336	278	七 尾
小 松	9	9	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	9	-	9	-	9	-	-	-	9	-	56	10	24	6	389	262	小 松
輪 島	12	11	1	-	1	-	1	1	-	-	1	1	2	2	1	-	-	-	-	-	1	-	13	-	13	-	14	-	13	1	-	-	14	-	87	16	21	3	277	249	輪 島
松 任	8	8	-	-	-	-	2	1	-	-	3	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	8	-	11	2	12	-	11	1	-	-	8	-	65	14	11	3	242	155	松 任
石 川 県 計	42	41	1	-	1	-	5	2	1	-	5	4	4	2	3	-	-	-	-	-	1	-	41	-	49	6	46	-	48	2	-	-	45	-	292	57	127	20	2,001	1,412	石 川 県 計
福 井	16	16	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	16	-	17	-	17	1	-	-	17	-	101	17	18	13	513	346	福 井
敦 賀	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	4	1	3	-	5	1	-	-	4	-	25	7	3	1	178	131	敦 賀
武 生	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	11	-	11	-	11	-	-	-	11	-	66	11	9	7	358	243	武 生
小 浜	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	1	-	6	1	1	1	100	74	小 浜
大 野	5	5	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	1	2	-	-	-	-	-	-	-	5	-	5	-	6	-	5	-	-	-	6	-	37	6	4	4	113	87	大 野
三 国	4	4	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	3	-	3	-	4	-	-	-	3	-	23	4	1	1	238	161	三 国
福 井 県 計	40	40	-	-	-	-	2	-	-	-	4	1	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	41	1	40	1	41	-	43	2	-	-	42	-	258	46	36	27	1,500	1,042	福 井 県 計
総 計	109	108	3	-	3	1	10	2	2	-	14	7	12	5	10	-	2	-	1	-	3	-	110	3	117	8	116	-	118	5	-	-	117	-	747	139	249	69	5,452	3,770	総 計

(注) 1 「(1)製造免許場数」及び「(3)販売業免許場数」の(注)に同じ。